

オンラインでの確定申告や年末調整に使える

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を

簡単！

マイナポータルで受け取れます！

便利！

書面でお届けしている控除証明書は、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Tax※¹での確定申告等で利用できます。

※1 国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して電子的に行えるシステム。

STEP 1

マイナポータルとねんきんネットの連携

- ・マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行う必要があります。連携手続きがお済みでない方は裏面をご確認ください。

STEP 2

ねんきんネットで電子送付希望の登録

- ・マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「通知書のペーパーレス化（ねんきんネット）」からねんきんネットにログインし、10月中旬頃までに電子送付希望の登録をしてください。※²

※² 「電子送付する」と登録した場合、書面の控除証明書は郵送されなくなります。10月上旬以降に登録を行った場合、書面の控除証明書が届くことがあります。お早めにご登録ください。

STEP 3

マイナポータルで電子データの受け取り

- ・10月下旬頃に当年分の控除証明書の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。※³
- ・一度登録することで、毎年電子データで受け取れます。※⁴

※³ 上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで、電子データを受け取れます。
※⁴ 電子データはデータ取込を目的としているため、控除証明書の内容を確認したい場合は、ねんきんネットの「通知書を確認する」からご確認ください。

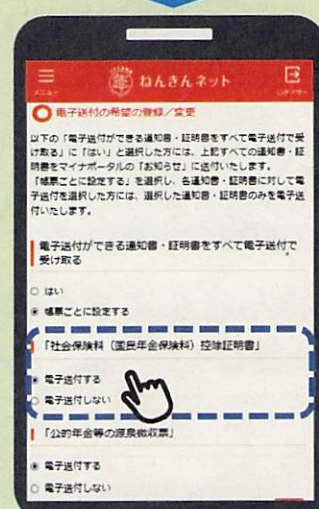
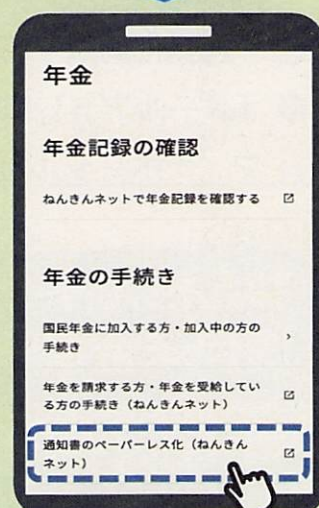
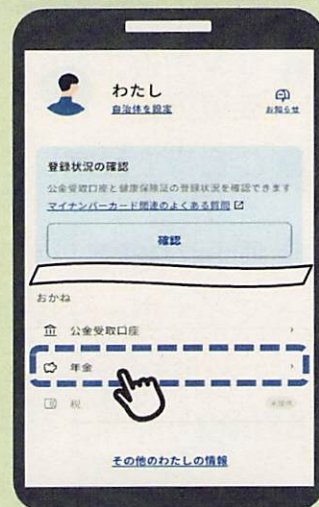
STEP 4

e-Taxでの確定申告等へ利用※⁵

- ・国税庁のホームページから「確定申告書等作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。
- ・マイナポータル連携を利用して、控除証明書の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。

※⁵ 勤務先が年末調整の電子化に対応している場合には、年末調整で控除証明書の電子データを利用することができます。

【STEP 2 のイメージ】



利用方法等の詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html



あなたの 年金 簡単便利な「ねんきんネット」で

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携する際は、
スマートフォンと**マイナンバーカード**をご用意ください！

お手元にご用意ください

※事前にスマートフォンにマイナポータルアプリをインストールするようお願いします。

①マイナンバーカード



②数字4桁のパスワード

(例)

1	2	3	4
---	---	---	---

※マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード」

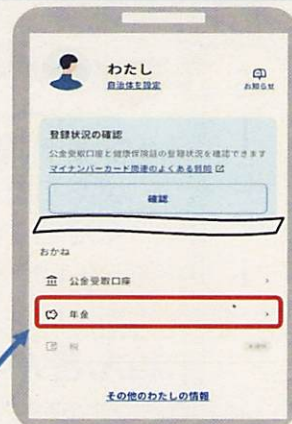
STEP1：マイナポータルの利用者登録



←マイナポータルはこちら
<https://myrna.go.jp>

- ① マイナポータルのログイン画面を開き、下部の「登録・ログイン」を選択。
- ② ご自身で設定した数字4桁のパスワードを入力の上、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る。
- ③ 画面の案内に従い入力・選択。

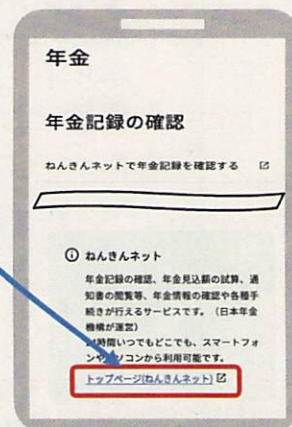
→ マイナポータルの利用者登録およびログインが完了



STEP2：マイナポータルからねんきんネットへの連携手続き

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面の「年金」を選択し、遷移後のページ内の「トップページ（ねんきんネット）」を選択。
- ② 「連携に同意する」をチェックし、「ねんきんネットと連携」を選択。
- ③ 「メールアドレスの登録／変更」からメールアドレスを入力。

→ マイナポータルとねんきんネットの連携が完了



ねんきんネットでは、年金記録の確認や年金見込額の試算・国民年金保険料の納付に関する手続き等ができます！

これまでの年金記録の確認や、 将来の年金見込額の試算ができる

- ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額等が確認できます。
- 働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など、さまざまな条件に合わせた年金見込額の試算ができます。
- 持ち主のわからない年金記録も検索できます。
(亡くなられた方の記録も含みます)

国民年金保険料の納付に 関する手続きができる

- マイナポータルからログインすると、国民年金保険料を口座振替により納付するための手続き等ができます。

ねんきんネットの操作にお困りの場合

※マイナポータルに関する内容については、マイナポータルの「よくあるご質問」を参照してください。

■詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



受付時間

0570-058-555

月曜日：午前8時30分～午後7時00分
火曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※休日、祝日（第2土曜日は除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

050から始まる電話で
おかけになる場合は
03-6700-1144

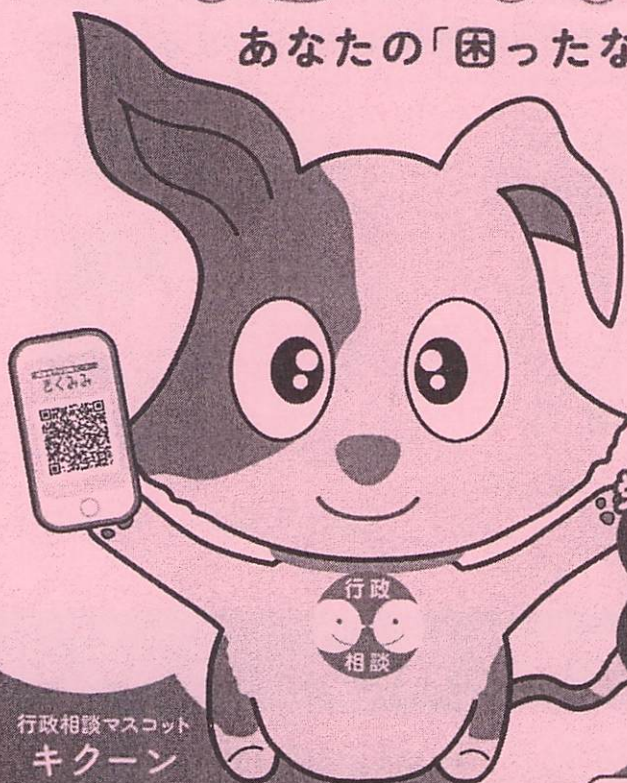
相談無料
秘密厳守



困ったな!はすぐ相談

行政相談

あなたの「困ったな」、教えてください



行政相談マスコット
キクーン

育児休業給付金



労災申請の手続き



道路・公共施設



総務省行政相談センター

まぐみみ

全国どこでも
共通番号

ご相談は、電話やメールまたは、お近くの行政相談委員へ

お こまり なら まる まる くしよー ひゃくとおばん

0570-090110

メール・インターネットで受付

きくみみ



特設相談所を開催します!

日 時: 11月16日(土) 10時00分~15時00分

会 場: MEGAドン・キホーテ UNY 石和店

お問い合わせ

笛吹市役所市民活動支援課

電話: 055-262-4138

総務省行政相談センター(きくみみ山梨)

電話: 0570-090-110 (全国共通番号)
または055-252-1100

主な相談内容は裏面をご覧ください

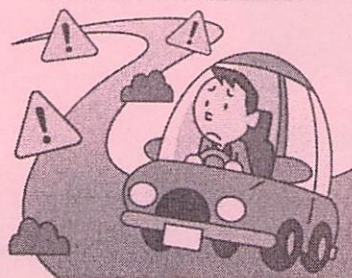
こんなお困りごとはありませんか？

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

総務省行政相談センター（きくみみ）や市町村ごとに委嘱された行政相談委員が、地域の身近な場所で相談所を開き、皆様からのご相談を受け付けています。

例えば…

道路・公共施設



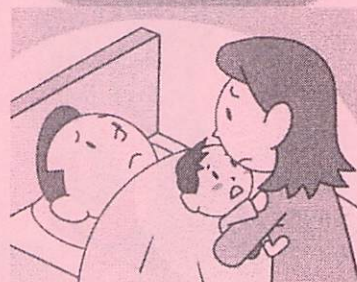
道路の危険箇所について、早く改修してほしい。

役所の手続き



どこに相談したらよいか
わからない。
相談窓口で解決しない。

社会福祉など



制度や仕組みについて知りたい。

行政相談委員とは

総務大臣が委嘱した民間の有識者で、全国に約 5,000 人（各市町村に 1 人以上）います。市町村役場などで相談所を開設し、行政に関するお困りごとなどについて相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対して連絡などを行っています。

あなたの街の行政相談委員

長沢 宏昌 田中 春子
荻野 宝 三枝 千瑞

定期的に行政相談所を開いています！

日時：9月27日（金）、1月24日（金）、
3月21日（金） 13時30分～15時30分
会場：笛吹市役所市民窓口館 303 会議室

行政相談について詳しくお知りになりたい方へ

行政相談委員
オフィシャルウェブサイト



行政相談委員
オフィシャルウェブサイト

総務省行政相談
公式 YouTube チャンネル



行政相談 YouTube

総務省行政相談
X（旧ツイッター）

@MIC_soudan

回覧

最大
1万円補助

笛吹市 令和6年度

宅配ボックス 購入費補助金

物流業界の働き方改革に対応した行動変容を促進し、再配達削減による事業者の負担及び環境負荷の軽減を目的に宅配ボックスの購入費の一部を補助します。



申請期間

令和6年10月1日^火 ▶ 令和7年2月28日^金

※受付期間内でも予算がなくなり受付を終了する場合があります。

補助金交付までの流れ

STEP

1



宅配ボックス 購入及び設置

補助金交付要綱の条件を満たした製品であることを確認してください



STEP

2



交付申請書
兼請求書 + 添付書類 を提出

(令和6年10月1日以降の購入日から90日以内に申請)

添付書類

- ①購入に係わる領収書
- ②仕様(カタログ等)が分かるもの
- ③設置前後の写真
- ④補助金振込先の口座番号が分かる書類

STEP

3



補助金交付
決定通知書送付

補助金の交付



笛吹市宅配ボックス購入補助金の申請手続きについて

■ 補助の対象となる宅配ボックスの条件

次に掲げる要件を全て満たす宅配ボックスの本体購入費（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）とする。ただし、宅配ボックス本体をクーポン又はポイントを利用して購入した場合は、クーポン又はポイントを適用後の価格とする。

- (1) 新品であること。
- (2) 収納した宅配物、郵便物等が外部から完全に見えない構造を有していること。
- (3) 宅配物、郵便物等を安全に保管する固定等の措置及び鍵、ダイヤル錠等による盗難防止措置が講じられているものであること。
- (4) 令和6年10月1日以後に購入されたものであること。

■ 補助金対象者

令和6年10月1日～令和7年2月28日までに宅配ボックスを購入し、設置を完了した方で以下の条件を満たす者 ※令和6年10月1日より前に購入したものは対象外

- (1) 申請を行った日において、宅配ボックスを設置する住宅に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている世帯
- (2) 市税に滞納がない世帯

※集合住宅等の場合には、所有者又は管理者の同意が必要になります。

■ 補助金の額

宅配ボックス本体購入に要する費用の2分の1（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とし、1万円を限度とする。1世帯につき1台までとする。

【付属品、運搬費、設置費、工事費、消費税及び地方税を除く】

■ 申請方法

交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次項の添付書類を添えて直接、笛吹市役所 市民活動支援課へ持参してください。

※交付申請書兼請求書は笛吹市ホームページよりダウンロードできます。

■ 添付書類

- (1) 宅配ボックスの購入に係る領収書等の写し
- (2) 宅配ボックスの仕様等が分かる書類の写し
- (3) 宅配ボックスの設置前及び設置後の写真
- (4) 振込口座の分かるもの（通帳・キャッシュカードの写し等）

■ 申請受付期間

令和6年10月1日（火）～ 令和7年2月28日（金）



詳しくはホームページで
ご確認ください。
交付申請書兼請求書の
ダウンロードはこちら。

